

参考1

評価対象物(A物質)にかかるばく露実態調査と防止措置との関係(イメージ)

作業内容	個人ばく露濃度測定	スポット測定	A測定	ばく露レベル	ばく露防止措置の対象
	低 ↔ 高 TLV=0.5ppm	低 ↔ 高 STEL=4.0ppm	低 ↔ 高 仮管=0.5ppm		
8:40 出勤					
9:00 受注の確認等(事務)					
9:10 作業工程の確認					
9:30 作業開始(物質Aの搬入)	(0.4ppm)				※ばく露防止措置の対象は、A物質の取扱いに限定される
9:50 投入準備(物質A)	(0.75ppm)	⇄ 1.5ppm			
11:00 投入(物質A)	(2.5ppm)	⇄ 4.8ppm	0.7ppm		
11:30 反応工程の確認(物質A)	(0.3ppm)				
12:00 昼休憩					
13:00 反応工程の監視(物質A)	(0.3ppm)				
14:20 反応生成物(B物質)の取り出し					
15:00 生成物のドラム缶充填					
15:50 ドラム缶の搬出(B物質)					
16:35 反応槽の洗浄(B物質)					
16:50 作業の記録					
17:25 退社					
	TWA=0.4ppm				

作業環境の問題有

短時間ばく露値に問題有

個人ばく露濃度は適合

